

**令和4年度  
指定管理者の管理運営に係る  
実績及びモニタリング結果**

**(対象年度：令和3年度)**

**厚 木 市**



## 目 次

1	指定管理者制度導入施設のモニタリングについて	1
2	モニタリングの方法	2
3	指定管理者制度導入施設	3
4	内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【評価区分別】	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	5
	(3) 第三者評価（定期評価）	6
5	指定管理者の管理運営に係る実績、内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【施設別】	
	(1) 市営自転車等駐車場	8
	(2) ふれあいプラザ	10
	(3) 荻野運動公園	12
	(4) 厚木中央公園地下駐車場	14
	(5) 文化会館	16
	(6) 東町スポーツセンター	18
	(7) 及川球技場	20
	(8) 猿ヶ島スポーツセンター	22
	(9) 南毛利スポーツセンター	24
	(10) 白山集会所	26
	(11) 岡田集会所	28
	(12) 老人憩の家	30
6	第三者評価（実績評価）結果【評価区分別】	31

7	第三者評価（実績評価）結果【施設別】	
(1)	市営自転車等駐車場	34
(2)	荻野運動公園	36
(3)	文化会館	38
(4)	東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、 南毛利スポーツセンター	40
8	参考：指定管理者制度導入状況	42

別表1：老人憩の家の実績状況等一覧

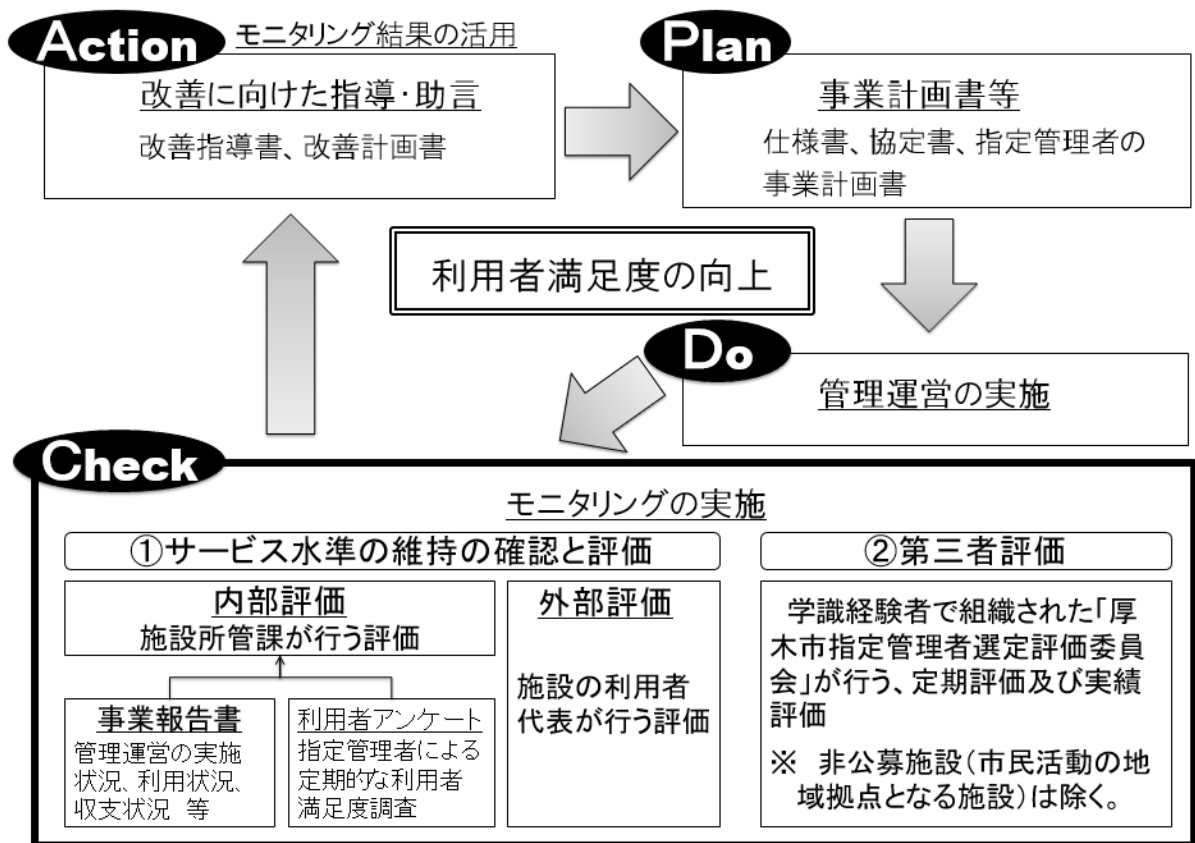
別表2：老人憩の家の内部評価結果一覧

# 1 指定管理者制度導入施設のモニタリングについて

指定管理者制度を導入している施設のモニタリングは、指定管理者の事業計画等に基づく管理運営について、サービス水準及び財務状況等を確認し、及び評価することで、利用者満足度の向上を図ることを目的に実施するもので、PDCA（計画、管理運営、評価、改善）サイクルを徹底する上で重要な役割を果たしています。

厚木市では、「指定管理者制度導入施設のモニタリング指針」及び「指定管理者制度導入施設の第三者評価実施要領」に基づき、モニタリングを実施しています。

## 【モニタリングの目的・方法】



## 2 モニタリングの方法

方法		評価内容等	
内部評価		施設所管課の職員が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について、事業報告書や利用者アンケートに基づき行う評価	
	実施時期	毎年実施	
	対象施設	全ての指定管理者制度導入施設	
外部評価		施設の利用者代表が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について行う評価	
	実施時期	毎年実施	
	対象施設	全ての指定管理者制度導入施設	
第三者評価	定期評価	附属機関である「厚木市指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者制度導入施設の管理運営等について、内部評価、外部評価及び事業報告書に基づき行う評価	
		実施時期	毎年実施
		対象施設	市民活動の地域拠点となる施設（老人憩の家及び集会所）を除く、全ての指定管理者制度導入施設
	実績評価		附属機関である「厚木市指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者制度導入施設の管理運営状況や事業計画の達成状況について、書類調査、実地調査及びヒアリングに基づき行う評価
		実施時期	原則、指定期間の中間年に実施
		対象施設	市民活動の地域拠点となる施設（老人憩の家及び集会所）を除く、全ての指定管理者制度導入施設

## 参考：モニタリングの方法と実施時期について

※ 指定期間が「5年間」の場合

モニタリングの種類	実施時期	指定期間				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
<b>内部評価</b> 施設所管課の職員が指定管理者の施設の管理運営状況等について、事業報告書や利用者アンケートに基づき行う評価 ・対象施設：全ての指定管理者導入施設	毎年実施					
<b>外部評価</b> 施設の利用者代表が指定管理者の施設の管理運営状況等について行う評価 ・対象施設：全ての指定管理者導入施設			○	○	○	○
<b>第三者評価（定期評価）</b> 厚木市指定管理者選定評価委員会が指定管理者の施設の管理運営状況等について、内部評価、外部評価及び事業報告書に基づき行う評価 ・対象施設：市民活動の地域拠点となる施設を除く指定管理者導入施設						
<b>第三者評価（実績評価）</b> 厚木市指定管理者選定評価委員会が指定管理者の施設の管理運営状況等や事業計画の達成状況について、書類調査、実地調査及びヒアリングに基づき行う評価 ・対象施設：市民活動の地域拠点となる施設を除く指定管理者導入施設	指定期間の中間年			○		

※指定期間の1年目は実績がないため、原則、モニタリングは実施しません。

### 3 指定管理者制度導入施設（令和3年4月1日現在）

#### (1) 公募施設（12施設）

施設名	施設数
市営自転車等駐車場	9
ふれあいプラザ ※令和3年8月31日まで	1
荻野運動公園	1
市営自動車駐車場（厚木中央公園地下駐車場）	1

#### (2) 非公募施設（49施設）

施設名	施設数
文化会館	1
体育施設	4
老人憩の家	42
集会所	2

#### 4 内部評価・外部評価・第三者評価（定期評価）結果【評価区分別】

##### (1) 内部評価

<p><b>【評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部評価を実施した結果、A+評価は45施設、A評価は16施設であり、B評価及びC評価の施設はありませんでした。</li> <li>・前年度と比較して、評価が上がった施設は16施設（市営自転車等駐車場9施設及び下古沢・山際・戸室・山際南部・妻田西・荻野久保・三田老人憩の家）、下がった施設は4施設（下沖、尼寺、妻田東、愛甲老人憩の家）でした。</li> </ul>
--

評価	評価のレベル	施設
<b>A+</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されているなど高く評価することができる。	市営自転車等駐車場【9施設】(A) ふれあいプラザ(A+) 荻野運動公園(A+) 老人憩の家【34施設】
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。	厚木中央公園地下駐車場(A) 文化会館(A) 東町スポーツセンター(A) 及川球技場(A) 猿ヶ島スポーツセンター(A) 南毛利スポーツセンター(A) 白山集会所(A) 岡田集会所(A) 老人憩の家【8施設】
<b>B</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、おおむね適切な管理運営ができているが、改善すべき事項がある。	—
<b>C</b>	協定書、仕様書の内容遵守に一部問題があるなど、管理運営について改善すべき事項が多数ある。	—

※施設名の横の（ ）は、前年度の評価です。

※各老人憩の家の評価は別表2のとおりです。



(2) 外部評価

【評価結果】

- ・外部評価を実施した結果、A+評価は32施設、A評価は29施設であり、B評価及びC評価の施設はありませんでした。
- ・前年度と比較して、評価が上がった施設は6施設（岡田集会所及び長坂、下沖、上落合、上依知、酒井老人憩の家）、下がった施設は9施設（厚木中央公園地下駐車場、東町スポーツセンター、及川球技場、上古沢、宮本、七沢、温水、山際南部、荻野久保老人憩の家）でした。

評価	評価のレベル	施設
<b>A+</b>	「大変満足」のいく管理運営である。	ふれあいプラザ（A+） 荻野運動公園（A+） 文化会館（A+） 猿ヶ島スポーツセンター（A+） 白山集会所（A+） 岡田集会所（A） 老人憩の家【26施設】
<b>A</b>	「満足」のいく管理運営である。	市営自転車等駐車場【9施設】（A） 厚木中央公園地下駐車場（A+） 東町スポーツセンター（A+） 及川球技場（A+） 南毛利スポーツセンター（A） 老人憩の家【16施設】
<b>B</b>	「普通」の管理運営である。	—
<b>C</b>	「不満」のある管理運営である。	—

※施設名の横の（ ）は、前年度の評価です。

(3) 第三者評価（定期評価）

【評価結果】

- ・第三者評価（定期評価）を実施した結果、対象施設の全てが「施設の管理運営が適切に行われている」という評価でありました。
- ・前年度と比較して、評価の変わった施設はありませんでした。

評価	施設
施設の管理運営が適切に行われている。	市営自転車等駐車場 ふれあいプラザ 荻野運動公園 厚木中央公園地下駐車場 文化会館 東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
施設の管理運営が適切に行われていない。	—

※市民活動の地域拠点となる施設（各老人憩の家、白山集会所、岡田集会所）は、第三者評価の対象とはしていません。



5 指定管理者の管理運営に係る実績、内部評価・外部評価・第三者評価  
 (定期評価) 結果【施設別】

(1) 市営自転車等駐車場 **公募施設**

ア 指定管理者の概要

名称	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 厚木事務所	代表者	根岸 良和
所在地	厚木市中町2-13-15		
管理体制	オリエンタルコンサルタンツ職員(2人) - 運営スタッフ(15人) 【駐車場別運営スタッフ内訳】 本厚木駅高架下旭町自転車駐車場 2人(常駐) 本厚木駅高架下泉町自転車駐車場 2人(常駐) 愛甲石田駅北口自転車等駐車場 2人(常駐) (愛甲石田駅北口第2自転車等駐車場を兼務) 愛甲石田駅南口自転車等駐車場 1人(常駐) 中町2丁目自転車駐車場 1人(常駐) 本厚木駅北口自転車等駐車場 3人(常駐) 旭町2丁目自転車等駐車場 2人(常駐) 本厚木駅南口自転車駐車場 2人(常駐)		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場の使用許可に関する業務</li> <li>・ 駐車料の徴収及び入金に関する業務</li> <li>・ 駐車場の使用の減免及び取消しの受付に関する業務</li> <li>・ 駐車場使用者の確認に関する業務</li> <li>・ 駐車場内の自転車等の整理、点検、盗難、損傷等の防止に関する業務</li> <li>・ 駐車場内の清掃、火災の予防及び防犯対策に関する業務</li> </ul>

ウ 施設の利用等の状況 (単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自転車(定期利用)	43,818	39,896	47,633
自転車(一時利用)	235,885	180,630	246,767
バイク(定期利用)	3,102	2,909	4,796
バイク(一時利用)	4,302	2,893	21,108
合計	287,107	226,328	320,304

エ 管理に係る収支の状況 (単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	30,723,872	31,005,744	128,772,000
支出	30,723,872	31,005,744	132,519,161
収入-支出	0	0	△3,747,161

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	基本協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。また、利用者アンケートでは、満足度は高く、良好と判断される。
<b>【改善指摘事項等】</b> 今後も、継続して、利用者が快適に施設を利用できるよう、サービスの向上を意識し、努めていただきたい。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	なし

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間の初年度の取組として大きな問題はないものと思われる。</li> <li>・施設の管理運営に当たり、課題解決のための積極的な姿勢も見られる。引き続き、駐輪場の利用者の定着及び利便性の向上を図ってほしい。</li> <li>・安全性を踏まえた適切な管理運営がなされていると思われる。</li> <li>・コロナ禍の影響もあり未着手の事業があるので、所管課と協議の上、計画的に進めてほしい。</li> </ul>

## (2) ふれあいプラザ 公募施設

### ア 指定管理者の概要

名称	ふれあいプラザ共同事業体	代表者	石崎 健太
所在地	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号		
管理体制	館長（1人）－ 副責任者（3人）－ 運営スタッフ（8人） ※運営スタッフの人数は、イベント等の状況により変動します。		

### イ 指定管理の概要

指定期間	平成30年4月1日から令和3年8月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設利用の承認及び取消し並びに利用料金の免除並びに利用の中止等に関する業務</li><li>・利用料金の徴収に関する業務</li><li>・施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li><li>・規則で定める施設の休館日、利用時間の臨時の変更及び臨時休館に関する業務</li><li>・施設設置の目的達成のために必要な事業の実施に関する業務</li></ul>

### ウ 施設の利用等の状況 (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
プール	52,102	23,329	13,007
浴室	32,278	13,571	7,877
その他	48,802	11,835	6,588
合計	133,182	48,735	27,472

※令和3年度は4月1日から8月31日までの数値です。

### エ 管理に係る収支の状況 (単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	130,984,250	120,353,844	50,680,957
支出	120,209,890	106,445,541	50,741,888
収入－支出	10,774,360	13,908,303	△60,931

※令和3年度は4月1日から8月31日までの数値です。

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書や仕様書の内容を遵守し、適切に管理運営ができています。</li> <li>・個人情報の管理については、社内方針に基づき従業員の教育を実施し、適切に管理されている。</li> <li>・電気、水道の使用量の削減に向けた取組がなされている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の対策も徹底しており、利用者が安心安全に利用できるよう努めている。</li> </ul>
【改善指摘事項等】 なし	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月末で閉館になり残念。健康長寿を考えると他の施策との兼ね合いもあると思うが、プレハブ等で構わないので、何かしら同様の施設を作ってもらいたい。</li> <li>・大変よく管理されている。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	令和3年度は施設改修のため短い指定期間ではあったが、スポーツ教室や自主事業等も実施され、コロナ禍においても適切な管理運営が行われていると思われる。

### (3) 荻野運動公園 公募施設

#### ア 指定管理者の概要

名称	荻野運動公園マネジメント 共同企業体	代表者	(株)オリエンタルコンサルタンツ 厚木事務所 厚木事務所長 根岸 良和
所在地	神奈川県厚木市中町2丁目13番15号		
管理体制	所長(1人)－ 副所長(2人)－ 副所長代理(1人) － 運営スタッフ(95人) 【運営スタッフ内訳】 園地管理担当(7人)、施設運営(11人)、 設備・プール・トレーニング室・警備担当(73人)、 こどもの森公園担当(4人)		

#### イ 指定管理の概要

指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理物件の使用許可に関する業務</li> <li>・管理物件の使用に係る利用料金の徴収に関する業務</li> <li>・管理物件の維持保全に関する業務</li> </ul>

※令和2年度から、あつぎこどもの森公園を指定管理施設として追加しています。

#### ウ 施設の利用等の状況 (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
競技場	44,262	18,185	27,626
テニスコート	20,984	16,039	22,387
体育館	144,904	56,977	92,480
プール	41,349	1,088	30,101
多目的広場	127,612	135,387	171,623
野草園	5,082	3,526	7,632
あつぎこどもの森公園		99,936	121,184
合計	384,193	331,138	473,033

#### エ 管理に係る収支の状況 (単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	219,640,070	286,238,648	313,779,290
支出	220,310,550	286,246,549	318,924,865
収入－支出	△670,480	△7,901	△5,145,575



## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し適切な運営管理が行われており、改善すべき事項も軽微である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、施設の閉館や利用人数制限などを行い難しい運営となったが、できる限りのサービスを提供した。</li> </ul>
<p>【改善指摘事項等】 多様な利用者ニーズに応える運営管理やサービスの提供に、今後とも努めてもらいたい。</p>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で運営が大変な状況にも関わらず、コロナ対策もしっかりできており、スタッフの対応も良かった。今後も安心して利用できる公園の管理をしてもらいたい。</li> <li>・コロナ禍にあって、入館チェックなどが徹底されており、感染拡大を防ぐ対応がなされていた。</li> <li>・園内の樹木を大規模に伐採されていたので、ジャンパーを着た方にお聞きしたところ、害虫による被害対応であることを教えてもらった。日常の安全管理の苦勞が垣間見られました。</li> <li>・陸上競技場の芝生がきれい。受付の対応が良かった。</li> <li>・施設がとてもきれいに管理されていた。施設の方の対応が良かった。</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価及び内部評価の結果からも大きな課題は見受けられない。</li> <li>・利用者からの要望等に十分対応していると思われる。引き続き利用者の満足度を高め、より必要とされる施設となるよう取組を進めてもらいたい。</li> <li>・利用者の評価が高いこと、また、要望に対する積極的な改善姿勢が見受けられことなどから、適切に管理運営がされていると思われる。</li> <li>・施設の管理運営に当たって、コロナ禍で厳しい状況ではあるが、創意工夫の上で施設の利用価値を高める活動を通じた利用促進に努めており、評価できる。</li> <li>・内部評価及び外部評価における高い評価結果、コロナ禍における対応、新規講座開設等の試み、環境に配慮した取組、利用者への安全対策（管理瑕疵による重大事故ゼロ等）等、総体的に管理状況は適切であると評価できる。</li> </ul>

(4) 厚木中央公園地下駐車場 **公募施設**

ア 指定管理者の概要

名称	タイムズ24株式会社連合体	代表者	タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川光一
所在地	東京都品川区五反田二丁目20番4号		
管理体制	リーダー（1人）－ 運営スタッフ（3人）		

イ 指定管理の概要

指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駐車料金の徴収に関する業務</li><li>・ 駐車拒否に関する業務</li><li>・ 施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li></ul>

ウ 施設の利用等の状況 (単位：台)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
時間貸し分	147,576	127,014	131,750
定期利用分	33,943	29,965	32,752
合計	181,519	156,979	164,502

エ 管理に係る収支の状況 (単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	134,837,963	123,936,930	129,901,350
支出	118,189,304	109,919,249	114,948,584
収入－支出	16,648,659	14,017,681	14,952,766

※支出は、指定管理者が市に納付する指定管理者受託納付金を含む。  
(令和3年度：27,350,675円)

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	管理記録の保管やマニュアルの整備等適切にしており、評価できる。利用者の満足度も高く、総合的には問題ないと思われる。
<p>【改善指摘事項等】</p> <p>駐車場実施サービス（定期券等）や提携サービスに対する利用者の認知度が多少低いため、今後営業活動や周知方法等を検討し、利用者増及び売上向上に努めてもらいたい。</p>	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	できれば駐車位置を固定してもらいたい。

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの要望が一定数あるようだが、履歴にまとめ処理するなど適切な対応ができていると思われる。</li> <li>・利用動向の把握を適切に行っているほか、施設の点検管理や故障への対応等、安全面についても適切に管理運営されていると思われる。</li> <li>・内部評価及び外部評価の評価結果からも、おおむね適切に管理されていると思われる。</li> </ul>

(5) 文化会館 **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市文化振興財団	代表者	佐藤 彩子
所在地	厚木市恩名1丁目9番20号		
管理体制	常務理事（1人）－ 事務局長（1人）－ 事務局次長（プロパー）（1人）－ プロパー（5人）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理物件の利用承認、利用承認の取消及び変更並びに利用の中止に関する業務</li><li>・ 利用料金の徴収に関する業務</li><li>・ 施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li><li>・ その他協議の上決定した業務</li></ul>

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大・小ホール	168,760	22,976	62,362
集会室	20,096	4,093	5,550
会議室（4室）	10,373	1,209	2,967
展示室	11,145	1,347	3,213
和室	6,423	562	1,904
合計	216,797	30,187	75,996

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	182,277,120	176,108,758	193,552,686
支出	182,277,120	176,108,758	193,536,827
収入－支出	0	0	15,859

※令和3年度の収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。</li> <li>・利用者からの要望等に対しても柔軟に対応され、提供しているサービス内容も利用者から高い評価を受けており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。</li> </ul>
【改善指摘事項等】 なし	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	なし

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね適切に管理されていると思われる。施設の管理運営に当たっては、市所管課と指定管理者の責任区分や役割について再確認し、今後の運営に臨んでもらいたい。</li> <li>・コロナ禍の中で、SNS発信の強化、急遽キャンセルされた舞台でのスタインウェイピアノを弾くイベントの実施等の試みは評価できる。厚木市の文化拠点として、地域に根付いた文化の担い手としての活動を期待したい。</li> <li>・コロナ禍で、当初計画していた事業運営が困難だったことを差し引いても、特段大きな問題はない。</li> <li>・外部評価の結果を十分に分析し、今後の管理運営にいかしてもらいたい。</li> </ul>

(6) 東町スポーツセンター **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 常勤（事務）1人、臨時（事務補佐）10人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務</li><li>・利用料金の徴収に関する業務</li><li>・施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li></ul>

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体育室	56,598	31,225	37,163
武道場・弓道場	51,489	26,289	36,575
トレーニング室ほか	31,230	10,956	13,489
合計	139,317	68,470	87,227

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	75,119,010	68,582,671	75,887,622
支出	74,363,344	66,796,424	74,806,592
収入—支出	755,666	1,786,247	1,081,030

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
<b>【改善指摘事項等】</b> 委託契約の履行確認や施設修繕の報告等、適切に行うこと。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の室温設定をもう少し低くしてもらいたい。</li> <li>・公共施設予約システムの登録証を紛失しやすいので、以前のようにカードにってもらいたい</li> </ul>

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートの結果から、依然としてトイレに関する要望が多いので、市と協議の上、改善を図ってもらいたい。</li> <li>・一部、備品管理における不備が見受けられ、資産管理の体制適正化が課題と思われる。また、利用者からも修繕等の要望が多く上がっているため優先度の高い案件から対応すべきと思われる。</li> <li>・施設の管理運営について、おおむね適正に行われていると思われが、委託業務における報告の不備や備品管理に係る不備等、改善点も見受けられる。</li> <li>・外部評価の結果を十分に分析し、今後の管理運営にいかしてもらいたい。</li> </ul>

(7) 及川球技場 **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 臨時（業務補佐）2人 臨時（事務補佐）5人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
グラウンド	58,444	20,857	53,448
その他	6,867	2,449	7,409
合計	65,311	23,306	60,857

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	33,612,926	31,302,792	33,792,874
支出	32,174,038	30,553,774	32,827,984
収入—支出	1,438,888	749,018	964,890

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算



## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
【改善指摘事項等】 委託契約の履行確認や施設修繕の報告等、適切に行うこと。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	トイレの清掃をこまめにして欲しい。

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね適正に管理されているが、一部、備品管理における不備が見受けられ、資産管理の体制適正化が課題と思われる。</li> <li>・施設の管理運営について、おおむね適正に行われていると思われ、委託業務における報告の不備や備品管理に係る不備等、改善点も見受けられる。</li> <li>・外部評価の結果を十分に分析し、今後の管理運営にいかしてもらいたい。</li> </ul>

(8) 猿ヶ島スポーツセンター **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 臨時（業務補佐）1人、臨時（事務補佐）5人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体育室	21,890	15,160	19,197
多目的室ほか	34,505	21,705	28,212
合計	56,395	36,865	47,409

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	22,895,241	23,570,482	25,253,414
支出	21,883,029	22,739,002	24,617,703
収入—支出	1,012,212	831,480	635,711

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
<b>【改善指摘事項等】</b> 委託契約の履行確認や施設修繕の報告等、適切に行うこと。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	床面が滑るときがあるので、メンテナンスをしてもらいたい。

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おおむね適正に管理されているが、一部、備品管理における不備が見受けられ、資産管理の体制適正化が課題と思われる。利用者からも修繕等の要望が多く上がっているため優先度の高い案件から対応すべきと思われる。</li> <li>・ 施設管理運営について、おおむね適正に行われていると思われるが、委託業務における報告の不備や備品管理に係る不備等、改善点も見受けられる。</li> <li>・ 外部評価の結果を十分分析し、今後の管理運営にいかしてもらいたい。</li> <li>・ 利用者の満足度及び外部評価の結果について、他の3つの体育施設と比較して非常に高いことを見ると、より良いサービス提供の努力がなされていることがわかり、評価できる。</li> </ul>

(9) 南毛利スポーツセンター **非公募施設（市出資法人）**

ア 指定管理者の概要

名称	公益財団法人厚木市スポーツ協会	代表者	佐後 佳親
所在地	厚木市温水西1丁目27番1号		
管理体制	専務理事—事務局長—事務局次長—事務局職員 常勤（事務）1人、常勤（業務）1人、臨時（事務補佐）8人（昼夜交代勤務）		

イ 指定管理の概要

指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備の維持管理に関する業務

ウ 施設の利用等の状況（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体育室	45,253	29,864	34,076
テニスコート	63,019	43,718	64,131
グラウンドほか	43,036	31,751	41,348
合計	151,308	105,333	139,555

エ 管理に係る収支の状況（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	63,522,421	60,157,309	64,167,215
支出	62,452,289	58,608,685	60,517,350
収入—支出	1,070,132	1,548,624	3,649,865

※収支決算残額は、協定に基づき市に返納精算

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
<b>【改善指摘事項等】</b> 委託契約の履行確認や施設修繕の報告等、適切に行うこと。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A</b>	グラウンドについて芝刈りの頻度を増やして欲しい。

## キ 第三者評価（定期評価）

評価	評価の理由
施設の管理運営が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おおむね適正に管理されているが、一部、備品管理における不備が見受けられ、資産管理の体制適正化が課題と思われる。利用者からも修繕等の要望が多く上がっているため優先度の高い案件から対応すべきと思われる。</li> <li>・ 施設管理運営について、おおむね適正に行われていると思われるが、委託業務における報告の不備や備品管理に係る不備等、改善点も見受けられる。</li> <li>・ 外部評価の結果を十分分析し、今後の管理運営にいかしてもらいたい。</li> </ul>

(10) 白山集会所 **非公募施設（地域拠点施設）**

**ア 指定管理者の概要**

名称	厚木市立白山集会所管理委員会	代表者	荻原 壽生
所在地	厚木市飯山 3223 番地 3		
管理体制	委員長（1人）－ 副委員長（3人）－ 会計（2人）－ 監事（2人） ※ 施設管理に当たり常駐勤務はなし		

**イ 指定管理の概要**

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・ 利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・ 施設及び附帯設備の維持管理に関する業務

**ウ 施設の利用等の状況（単位：人）**

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会議室・研修室	1,771	743	976
合計	1,771	743	976

**エ 管理に係る収支の状況（単位：円）**

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	38,000	38,000	38,000
支出	38,000	38,000	38,000
収入－支出	0	0	0

## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用受付・調整が適切に行われていた。</li><li>・施設及び附属設備の維持管理が適切に行われ、利用者が安全・快適に利用できた。</li><li>・施設の利用実態の把握に努め、常に利便性の向上に心掛けていた。</li></ul>
<b>【改善指摘事項等】</b> 利用者から施設の老朽化に伴う御意見をいただいております、快適な環境で御利用いただけるよう、より一層、市と指定管理者の連携を密にしていくこと。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	なし

(11) 岡田集会所 **非公募施設（地域拠点施設）**

**ア 指定管理者の概要**

名称	厚木市立岡田集会所管理委員会	代表者	井上 勝
所在地	厚木市岡田4丁目6番53号		
管理体制	委員長（1人）－ 副委員長（2人）－ 会計（1人）－ 監事（3人） － 理事（3人） ※ 施設管理に当たり常駐勤務はなし		

**イ 指定管理の概要**

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	・利用の承認、利用承認の取消し、利用の中止等に関する業務 ・施設及び附帯設備の維持管理に関する業務

**ウ 施設の利用等の状況（単位：人）**

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会議室・研修室	167	73	208
合計	167	73	208

**エ 管理に係る収支の状況（単位：円）**

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	38,000	38,000	38,000
支出	38,000	38,000	38,000
収入－支出	0	0	0



## オ 内部評価

評価	評価の理由
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用受付・調整が適切に行われていた。</li><li>・施設及び附属設備の維持管理が適切に行われ、利用者が安全・快適に利用できた。</li><li>・施設の利用実態の把握に努め、常に利便性の向上に心掛けていた。</li></ul>
<b>【改善指摘事項等】</b> 利用者から施設の老朽化に伴う御意見をいただいております、快適な環境で御利用いただけるよう、より一層、市と指定管理者の連携を密にしていくこと。	

## カ 外部評価

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
<b>A+</b>	なし

(12) 老人憩の家 **非公募施設（地域拠点施設）**

**ア 指定管理者の概要**

名称	別表1のとおり	代表者	別表1のとおり
所在地	別表1のとおり		
管理体制	別表1のとおり		

**イ 指定管理の概要**

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用申込みに関する業務</li><li>・施設の清掃に関する業務</li><li>・施設の防犯、防火及び警備に関する業務</li><li>・施設及び附属設備の維持管理に関する業務</li></ul>

**ウ 施設の利用等の状況**

別表1のとおり

**エ 管理に係る収支の状況**

別表1のとおり

**オ 内部評価**

評価	評価の理由
別表2のとおり	別表2のとおり
<p><b>【改善指摘事項等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長坂、下沖、宮本、厚木南老人憩の家については、市への提出書類や報告について遅滞のないよう努めること。</li><li>・長坂、愛名、妻田東、愛甲老人憩の家については、施錠忘れ及び機械警備の誤操作がないように努めること。</li></ul> <p>※上記以外は、改善指摘事項等はなし</p>	

**カ 外部評価**

評価	【参考】「指定管理者による管理運営に対する意見」
別表2のとおり	別表2のとおり

## 6 第三者評価（実績評価）結果【評価区分別】

令和4年度は、市営自転車等駐車場（9施設）、荻野運動公園、文化会館及び体育施設（東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター）の15施設の実績評価を実施しました。

### (1) 管理運営状況

#### 【評価結果】

- ・管理運営状況について評価した結果、A+評価は10施設、A評価は5施設であり、B評価及びC評価の施設はありませんでした。

評価	評価のレベル	施設
<b>A+</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されているなど高く評価することができる。	市営自転車等駐車場【9施設】 荻野運動公園
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができおり、改善すべき事項も軽微である。	文化会館 東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
<b>B</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、おおむね適切な管理運営ができているが、改善すべき事項がある。	—
<b>C</b>	協定書、仕様書の内容遵守に一部問題があるなど、管理運営について改善すべき事項が多数ある。	—

(2) 事業計画の達成状況

【評価結果】

- ・事業計画の達成状況について評価した結果、A+評価は1施設、A評価は14施設であり、B評価及びC評価の施設はありませんでした。

評価	評価のレベル	施設
<b>A+</b>	事業計画の内容を上回る取組がなされており、高く評価することができる。	荻野運動公園
<b>A</b>	事業計画をおおむね達成できている。	市営自転車等駐車場【9施設】 文化会館 東町スポーツセンター 及川球技場 猿ヶ島スポーツセンター 南毛利スポーツセンター
<b>B</b>	事業計画に対して未達成の項目がいくつかあるが、今後達成できる見込みがある。	—
<b>C</b>	事業計画に対して未達成の項目が多数あり、迅速な改善が求められる。	—



## 7 第三者評価（実績評価）結果【施設別】

### (1) 市営自転車等駐車場

（指定管理者：オリエンタルコンサルタンツ株式会社）

#### ア 指定管理者の管理運営状況

評価	評価のレベル
<b>A+</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができていることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等が提供されているなど高く評価することができる。
<b>主な委員の意見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として1年目だが、他の施設での指定管理者としての実績が十分いかされている。引き続き指定管理業務の遂行に当たってもらいたい。</li> <li>・協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。また、前指定管理者からの引継ぎについても対応力の高さが見られる。</li> <li>・利用者の要望や意見を取り入れて利用満足度の向上を図る取組を引き続き行うとともに、安全性を高めた施設価値の向上に努めてもらいたい。また、利用待ちの方が一定数存在するため、早期に利用開始できる環境をつくるための取組を並行して検討してもらいたい。</li> <li>・指定管理者として1年目であり、次年度に持ち越されている項目もあるが、駐輪場という、事業者による運営管理の創造性の幅があまり大きくないと思われる業務の中で、積極的に課題の掘り起こしを行い、業務の統一化、効率化を図ろうとしている点は評価できる。</li> <li>・指定管理者として1年目ということもあり、運営環境の整備に尽力していることがわかる。特に、これまで各駐輪場でバラバラだった運営方法を統一しようという試み、また、これまでの利用者と利用料金をデータ化する試みなどは、公共サービスの説明責任の観点から高く評価できる。次年度以降、こうしたシステム構築の取り組みが結果として可視化できるようになることを期待する。</li> </ul>	

## イ 事業計画の達成状況

評価	評価のレベル
<b>A</b>	事業計画の内容をおおむね達成できている。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設での指定管理者としての実績をいかし、今回の駐輪場についても色々な面で工夫を凝らし取り組んでいる点は高く評価できる。</li> <li>・斬新な提案事業の反面、未着手である部分もあるため注視が必要である。</li> <li>・コロナ禍の運営となり、一部利用人数が伸び悩む状況もあるが、コロナ対策を優先しつつ従業員の教育や利便性向上に向けた対策、利用数増加に向けた施策展開など適宜取り組みがみられているため、引き続き利用価値の向上に向けて取り組んでもらいたい。</li> <li>・利用者数等が通常年と比較して減少しているが、コロナ禍の影響を考えると仕方ないものと判断できる。また、事業者が目標とした「利用者満足度 90%」は達成できているため、事業計画の達成状況としては問題がないものと思われる。</li> <li>・指定管理者として1年目であるということから、サービス運営に必要なシステム構築や、基礎設備の整備に重きを置いたため、当初予定していた多種多様な付加的サービスの提供には至っていない。反面、これまでコンプライアンスやセキュリティに問題のあった部分を、改善した取組などは高く評価できる。</li> </ul>	

(2) 荻野運動公園

(指定管理者：荻野運動公園マネジメント共同企業体)

ア 指定管理者の管理運営状況

評価	評価のレベル
<b>A+</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができて いることに加え、仕様書の内容を上回る利用者サービス等 が提供されているなど高く評価することができる。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"><li>・的確な指定管理業務を遂行しているため、今後も継続してもらいたい。</li><li>・協定書、仕様書の内容を遵守し適切な管理運営ができており、施設の設置目的を十分果たしていると考えられる。また、類似施設の管理実績などをいかした管理運営ができています。</li><li>・コロナ対策として、一部利用制限などの安全配慮も必要となるが、スポーツ活動の今後の発展や自然環境をいかした公園及び野草園区画の利用価値の向上につながる取組を引き続き行ってほしい。</li><li>・施設の老朽化も進む中、従来の経験から必要に応じた管理運営がされていて評価できる。</li><li>・コロナ禍で厳しい状況の中、コロナ対策を実施しつつ、新講座や自主イベントの実施といった利用者の利便性向上に向けた試みが行われている点や、こどもの森公園のインスタ等による情報発信等の努力が見られる点は評価できる。</li><li>・コロナ禍でスポーツ施設の運営が軒並み困難となった中、最大限の努力をして、利用者数の回復に努めており評価できる。</li><li>・施設の老朽化や、管理すべき屋内外の範囲が広大なことなど課題も多いが、今後、市との協議を重ねつつ、市民のスポーツ及び野外活動の拠点として、重要な役割を担ってもらいたい。</li></ul>	



## イ 事業計画の達成状況

評価	評価のレベル
<b>A+</b>	事業計画の内容を上回る取組がなされており、高く評価することができる。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者としての役割を十分に理解して運営されていることが分かる。</li> <li>・ 事業計画がおおむね達成されているほか、新たな施策など利用者増への姿勢も見られる。</li> <li>・ コロナ禍での運営で厳しい面もあると思われるが、自然環境やスポーツ利用の需要は高いので、今後も利用利便性の向上を図り、市民を中心とした利用者にとって必要な施設運営を行ってほしい。</li> <li>・ コロナ対策のための利用制限等の措置を考慮すると、利用者数及び収入とも目標値を下回るのは仕方ないと思われる。令和3年度は実績値が目標値に近くなっているため、荻野運動公園は屋外施設も多いという利点もいかし、今後の利用者及び利用料金収入の増加を期待する。</li> <li>・ コロナ禍を考慮すると、当初の事業計画の達成は困難であったことが理解できる。また、そうした状況下において、利用者の呼び戻しや、屋外施設の充実などできる限りのことを行っており、評価できる。</li> </ul>	

### (3) 文化会館

(指定管理者：公益財団法人 厚木市文化振興財団)

#### ア 指定管理者の管理運営状況

評価	評価のレベル
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模改修を令和5年度に控えているが、改修後の運営について市と十分協議し、取り組んでもらいたい。</li><li>・歴史ある公共施設の管理者としての意識の高さが見られる。地域の文化振興の発信拠点として更なる進化を期待する。</li><li>・令和5年度に大規模改修を予定しているが、施設運用上安全性に関わる修繕箇所が確認されており、専門的な見地も含めて補修が必要な場合は速やかに対応すべきと思われる。また、市で唯一の観客収容型の大型ホールであるので、改修後の運営に当たっては、利用ニーズを改めて勘案し、施設運営の計画を策定してもらいたい。</li><li>・指定管理者が雨漏り等の施設修繕を直接行うなど、指定管理者が施設の維持管理に尽力されており、その姿勢は評価できる。しかし、修繕において高所や足場の悪い中での作業もあり、スタッフへの安全面も懸念された。本来、施設管理と事業運営は専門性が異なるので、今後PFIを活用し指定管理者の役割が変化していく中で、財団としては、より文化発信拠点としての役割が重要になるとと思われる。</li><li>・コロナ禍で文化施設の利用が困難となる中、新たな生活様式に合わせた事業展開を行ったことは、一定の評価ができる。</li><li>・施設自体の老朽化により改修が決定したことから、今後、さらに利用者のニーズに合わせたサービスの提供と向上に期待したい。</li></ul>	

## イ 事業計画の達成状況

評価	評価のレベル
<b>A</b>	事業計画の内容をおおむね達成できている。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の経年劣化が著しいので、今後についても市との連携を図り、適切な維持管理に努めてもらいたい。</li> <li>・老朽化した施設を維持しながら、新たなPRに努めるほか文化振興における専門性と柔軟性を持ち対応していると判断される。</li> <li>・行政判断や安全配慮による施設利用制限を行っていた面も多分にあり、運営管理は苦慮する点もあったと思われるが、一方で、施設としての価値をいかした、また、時流に沿った新たなサービスや取組を期待したい。</li> <li>・コロナ禍ということも考慮し、施設の管理運営に当たって利用者数等の目標が掲げにくいことは理解できるが、指定管理業務の達成状況等を把握するための指標等が曖昧であるため、市と協議するなどして適切な指標が設定されるとよい。</li> <li>・コロナ禍のため、当初の計画通りの収益及び利用人数達成は困難であったことは理解できる。また、制約が多い中、様々な計画をできる限り実施している点は評価できる。</li> </ul>	

- (4) 東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、  
南毛利スポーツセンター  
(指定管理者：公益財団法人 厚木市スポーツ協会)

ア 指定管理者の管理運営状況

評価	評価のレベル
<b>A</b>	協定書、仕様書の内容を遵守し、適切な管理運営ができており、改善すべき事項も軽微である。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者として再度初心に戻って業務の遂行をお願いしたい</li> <li>・ 限られた人件費の中で、各施設を横断的に上手く管理していると思われる。</li> <li>・ コロナ禍においても利用者のニーズが高い施設が多く、その必要性は今後も継続して高いと想定される中、時流やスポーツに対する取組の変化を捉えた施設運営の在り方を思案する必要があると考えられます。</li> <li>・ 市との連携においては、施設の管理運営に係る責任区分の明確にすることや、指定管理者として実現すべき目標を改めて設定した上で今後の施設価値向上に取り組んでもらいたい。</li> <li>・ 事業計画書や報告書の内容が理念の記述のみで、具体策に乏しい面が見受けられるので、誰が見てもどのようなことを行ったのか内容の把握が具体的に理解できるよう書類作成をしてもらいたい。</li> <li>・ 基本的に大きな問題はないが、説明責任、市との連絡調整及び利用者の安全確保等に改善すべき点がある。</li> </ul>	

## イ 事業計画の達成状況

評価	評価のレベル
<b>A</b>	事業計画の内容をおおむね達成できている。
主な委員の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者として施設管理を行う中で、指定管理者としての役割等について、市の所管課とよく協議・相談をしてもらいたい。</li> <li>・ 事業計画の内容はおおむね達成できているが、コロナ禍を考慮しても新規利用者を増やすための自助努力が求められる。</li> <li>・ コロナ禍において、従来の利用者に対する継続的な対応は行っているものの、施設をいかに点々を改良して新しいサービスを展開するなど、時代の変化に呼応した取組を行っていかないと、公共施設としての価値が薄れていく面を懸念します。</li> <li>・ 市への報告内容として、指定管理者の運営努力等が一定程度影響するであろう利用料金収入の詳細や、自主事業の実施が、利用者の利便性の向上や利用者の増加にどの程度効果があったのかといった分析結果があるとよい。</li> <li>・ 未実施の取組については、状況に応じて柔軟に実施してほしい。</li> </ul>	

## 8 参考：指定管理者制度導入状況

### (1) 公募施設（令和4年4月1日現在）

年度	市営自転車等駐車場	ふれあいプラザ	荻野運動公園	厚木中央公園 地下駐車場
H18	(株)高揚 H18. 4. 1～H21. 3. 31	(株)東宝 クリーンサービス H18. 4. 1～H21. 3. 31 H21. 4. 1～H21. 9. 30		
H19				
H20				
H21	(株)高揚 H21. 4. 1～H24. 3. 31	三幸(株) H21. 10. 1～H26. 3. 31	日産クリエイティブ サービス・東急コ ミュニティ共同企業体 H21. 4. 1～H24. 3. 31	タイムズ24(株)連合体 ※4 H23. 4. 1～H26. 3. 31
H22				
H23				
H24	(株)高揚 H24. 4. 1～H27. 3. 31		(株)日産クリエイティ ブサービス H24. 4. 1～H27. 3. 31	タイムズ24(株)連合体 ※4 H26. 4. 1～H31. 3. 31
H25				
H26				
H27	(株)高揚 H27. 4. 1～H30. 3. 31	ふれあいプラザ 共同事業体※1 H26. 4. 1～H30. 3. 31	荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※2 H27. 4. 1～R2. 3. 31	タイムズ24(株)連合体 ※4 H26. 4. 1～H31. 3. 31
H28				
H29				
H30	(公財)厚木市シルバ ー人材センター H30. 4. 1～R3. 3. 31	ふれあいプラザ 共同事業体※1 H30. 4. 1～R3. 3. 31 R3. 4. 1～R3. 8. 31	荻野運動公園 マネジメント 共同企業体※3 R2. 4. 1～R7. 3. 31	タイムズ24(株)連合体 ※4 H31. 4. 1～R6. 3. 31
R1				
R2				
R3	(株)オリエンタル コンサルタンツ R3. 4. 1～R6. 3. 31			
R4				
R5				
R6				

※1 シンコースポーツ(株)、和光産業(株)

※2 (株)オリエンタルコンサルタンツ、静岡ビル保善(株)、(株)朝日美装

※3 (株)オリエンタルコンサルタンツ、静岡ビル保善(株)、(株)朝日美装、(株)富士植木

※4 タイムズ24(株)、タイムズサービス(株)、アマノ(株)、太平ビルサービス(株)

(2) 非公募施設（令和4年4月1日現在）

年度	文化会館	体育施設※1	老人憩の家	白山集会所 岡田集会所
H18	(財)厚木市 文化振興財団 H18. 4. 1～H21. 3. 31	(財)厚木市体育協会 H18. 4. 1～H21. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H18. 4. 1～H21. 3. 31	各集会所 管理委員会 H18. 4. 1～H21. 3. 31
H19				
H20				
H21	(財)厚木市 文化振興財団 H21. 4. 1～H24. 3. 31	(財)厚木市体育協会 H21. 4. 1～H24. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H21. 4. 1～H24. 3. 31	各集会所 管理委員会 H21. 4. 1～H24. 3. 31
H22				
H23				
H24	(公財)厚木市 文化振興財団 H24. 4. 1～H27. 3. 31	(公財)厚木市 体育協会 H24. 4. 1～H27. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H24. 4. 1～H29. 3. 31	各集会所 管理委員会 H24. 4. 1～H29. 3. 31
H25				
H26				
H27	(公財)厚木市 文化振興財団 H27. 4. 1～H30. 3. 31	(公財)厚木市 体育協会 H27. 4. 1～H30. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31	各集会所 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31
H28				
H29				
H30	(公財)厚木市 文化振興財団 H30. 4. 1～R3. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会※2 H30. 4. 1～R3. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31	各集会所 管理委員会 H29. 4. 1～R4. 3. 31
R 1				
R 2				
R 3	(公財)厚木市 文化振興財団 R3. 4. 1～R5. 3. 31	(公財)厚木市 スポーツ協会 R3. 4. 1～R 6. 3. 31	各老人憩の家 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31	各集会所 管理委員会 R4. 4. 1～R9. 3. 31
R 4				
R 5				
R 6				
R 7				
R 8				

※1 東町スポーツセンター、及川球技場、猿ヶ島スポーツセンター、南毛利スポーツセンター

※2 令和2年4月1日から（公財）厚木市スポーツ協会に名称変更

別表1

No.	施設名	指定管理者の概要				施設の利用等の状況(単位:人)			管理に係る支出の状況(単位:円)		
		名称	代表者	所在地	管理体制	R1	R2	R3	R1	R2	R3
1	愛名老人憩の家	愛名老人憩の家管理委員会	露木 幹夫	厚木市愛名52-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(17人)	9,101	2,300	2,703	608,000	608,000	608,000
2	長坂老人憩の家	長坂老人憩の家管理委員会	鈴木 教公	厚木市関口304	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	2,070	329	813	340,000	340,000	340,000
3	上古沢老人憩の家	上古沢老人憩の家管理委員会	青木 三千男	厚木市上古沢1343-2	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	839	273	274	446,000	446,000	446,000
4	下古沢老人憩の家	下古沢老人憩の家管理委員会	石川 護	厚木市下古沢658	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(6人)	1,742	1,067	1,089	464,000	464,000	464,000
5	下沖老人憩の家	下沖老人憩の家管理委員会	大貫 健二	厚木市戸田669	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(4人)	749	74	50	302,000	302,000	302,000
6	岡田老人憩の家	岡田老人憩の家管理委員会	高橋 博	厚木市岡田5-9-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	1,469	228	112	134,000	134,000	134,000
7	林老人憩の家	林老人憩の家管理委員会	池澤 勝海	厚木市林3-7-15	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(2人)	1,395	454	489	330,000	330,000	330,000
8	岡津古久老人憩の家	岡津古久老人憩の家管理委員会	高橋 登	厚木市岡津古久878-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(10人)	1,008	339	388	323,000	323,000	323,000
9	関口老人憩の家	関口老人憩の家管理委員会	小島 明	厚木市関口501-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(11人)	1,384	595	516	323,000	323,000	323,000
10	下川入老人憩の家	下川入老人憩の家管理委員会	鈴木 家太郎	厚木市下川入1366-3	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(7人)	630	291	293	302,000	302,000	302,000
11	金田老人憩の家	金田老人憩の家管理委員会	小林 倫久	厚木市金田172-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(5人)	2,908	612	610	340,000	340,000	340,000
12	宮本老人憩の家	宮本老人憩の家管理委員会	若杉 重美	厚木市上荻野5451-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(3人)	626	178	202	302,000	302,000	302,000
13	尼寺老人憩の家	尼寺老人憩の家管理委員会	青木 義晴	厚木市飯山4742	委員長(1人)-委員(7人)	1,733	968	1,233	333,000	333,000	333,000
14	緑ヶ丘老人憩の家	緑ヶ丘老人憩の家管理委員会	藤田 國光	厚木市緑ヶ丘5-8-15	委員長(1人)-委員(9人)	2,403	1,243	1,394	330,000	330,000	330,000
15	七沢老人憩の家	七沢老人憩の家管理委員会	越智 裕	厚木市七沢1507-3	委員長(1人)-副委員長(3人)-委員(13人)	1,383	396	653	323,000	323,000	323,000
16	千頭老人憩の家	千頭老人憩の家管理委員会	山口 則雄	厚木市飯山592	委員長(1人)-副委員長(3人)	810	132	138	323,000	323,000	323,000
17	上落合老人憩の家	上落合老人憩の家管理委員会	野際 芳治	厚木市上落合560-2	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(4人)	1,537	635	848	330,000	330,000	330,000
18	片平老人憩の家	片平老人憩の家管理委員会	早川 暁	厚木市愛甲東3-19-13	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(5人)	1,218	326	396	323,000	323,000	323,000
19	中戸田老人憩の家	中戸田老人憩の家管理委員会	岩崎 龍雄	厚木市戸田1406-2	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(2人)-委員(6人)	3,234	1,534	2,618	351,000	351,000	351,000
20	上依知老人憩の家	上依知老人憩の家管理委員会	白井 行彦	厚木市上依知2846	委員長(1人)-委員(4人)	2,385	430	870	351,000	351,000	351,000
21	船子老人憩の家	船子老人憩の家管理委員会	中村 憲司	厚木市船子1578-1	委員長(1人)-副委員長(4人)-委員(10人)	1,754	361	578	340,000	340,000	340,000
22	酒井老人憩の家	酒井老人憩の家管理委員会	高橋 功雄	厚木市酒井2142-1	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(10人)	1,189	339	325	330,000	330,000	330,000
23	山際老人憩の家	山際老人憩の家管理委員会	皆川 次男	厚木市山際649-26	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	4,859	1,791	1,326	371,000	371,000	371,000
24	下依知老人憩の家	下依知老人憩の家管理委員会	片倉 祐司	厚木市下依知2-30-3	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	910	60	197	330,000	330,000	330,000
25	藤塚老人憩の家	藤塚老人憩の家管理委員会	関口 雄二	厚木市上依知1383-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(9人)	4,667	1,022	1,526	343,000	343,000	343,000
26	温水老人憩の家	温水老人憩の家管理委員会	福住 祐治	厚木市温水1906	委員長(1人)-委員(15人)	4,186	874	260	371,000	371,000	371,000
27	長谷老人憩の家	長谷老人憩の家管理委員会	前田 征治	厚木市長谷1182-11	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(5人)	3,520	1,077	1,845	330,000	330,000	330,000
28	及川老人憩の家	及川老人憩の家管理委員会	古井 清	厚木市及川496-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	4,467	1,563	2,620	385,000	385,000	385,000
29	薦尾老人憩の家	薦尾老人憩の家管理委員会	花上 貞夫	厚木市薦尾3-2-11	委員長(1人)-副委員長(1人)-委員(7人)	7,053	2,030	3,967	433,000	433,000	433,000
30	戸室老人憩の家	戸室老人憩の家管理委員会	安藤 善信	厚木市戸室2-10-13	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(14人)	3,979	827	1,315	371,000	371,000	371,000
31	日枝老人憩の家	日枝老人憩の家管理委員会	守本 清	厚木市飯山4291-2	委員長(1人)-副委員長(1人)-会計(1人)-委員(9人)	3,108	714	1,056	457,000	457,000	457,000
32	山際南部老人憩の家	山際南部老人憩の家管理委員会	榎本 篤	厚木市山際180	委員長(1人)-副委員長(3人)-会計(1人)-委員(6人)	2,497	766	965	464,000	464,000	464,000
33	妻田東老人憩の家	妻田東老人憩の家管理委員会	石井 勝巳	厚木市妻田東1-19-14	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(10人)	5,473	1,381	2,112	186,000	186,000	186,000
34	妻田西老人憩の家	妻田西老人憩の家管理委員会	小池 敏夫	厚木市妻田西3-15-8	委員長(1人)-委員(21人)	5,691	2,091	3,981	536,000	536,000	536,000
35	荻野久保老人憩の家	荻野久保老人憩の家管理委員会	高瀬 正則	厚木市上荻野5647-1	委員長(1人)-副委員長(3人)-委員(12人)	1,895	609	780	457,000	457,000	457,000
36	荻野新宿老人憩の家	荻野新宿老人憩の家管理委員会	土屋 忠之	厚木市上荻野1253-5	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(13人)	4,998	2,031	1,844	546,000	546,000	546,000
37	温水・恩名老人憩の家	温水・恩名老人憩の家管理委員会	吉岡 薫	厚木市温水617-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(8人)	4,256	592	1,138	124,000	124,000	124,000
38	愛甲老人憩の家	愛甲老人憩の家管理委員会	石井 孝行	厚木市愛甲3-23-1	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(16人)	3,948	1,847	3,362	567,000	567,000	567,000
39	毛利台老人憩の家	毛利台老人憩の家管理委員会	武部 規	厚木市毛利台2-2-13	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(2人)-委員(17人)	13,094	5,735	8,366	227,000	227,000	227,000
40	三田老人憩の家	三田老人憩の家管理委員会	小栗 悠嗣	厚木市三田南3-26-31	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(6人)	4,744	3,402	4,241	495,000	495,000	495,000
41	厚木南老人憩の家	厚木南老人憩の家管理委員会	池内 賢二	厚木市岡田1-13-12	委員長(1人)-副委員長(2人)-会計(1人)-委員(10人)	6,237	2,128	3,048	628,000	628,000	628,000
42	金田東老人憩の家	金田東老人憩の家管理委員会	塩川 雅明	厚木市金田775-10	委員長(1人)-副委員長(2人)-委員(9人)	1,275	563	805	120,000	120,000	120,000



別表 2

内部評価				外部評価		
評価	施設数	施設名	評価の理由	評価	施設数	施設名
A+	34施設	日枝老人憩の家	・稼働率が高く、協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。	A+	26施設	愛名老人憩の家 長坂老人憩の家 下沖老人憩の家 岡田老人憩の家 下川入老人憩の家 尼寺老人憩の家 上落合老人憩の家 片平老人憩の家 中戸田老人憩の家 上依知老人憩の家 船子老人憩の家 酒井老人憩の家 山際老人憩の家 長谷老人憩の家 及川老人憩の家 鳶尾老人憩の家 日枝老人憩の家 妻田東老人憩の家 妻田西老人憩の家 荻野新宿老人憩の家 温水・恩名老人憩の家 愛甲老人憩の家 毛利台老人憩の家 三田老人憩の家 厚木南老人憩の家 金田東老人憩の家
		上古沢老人憩の家 下古沢老人憩の家 林老人憩の家 岡津古久老人憩の家 関口老人憩の家 下川入老人憩の家 金田老人憩の家 緑ヶ丘老人憩の家 七沢老人憩の家 千頭老人憩の家 上落合老人憩の家 片平老人憩の家 中戸田老人憩の家 上依知老人憩の家 船子老人憩の家 酒井老人憩の家 山際老人憩の家 下依知老人憩の家 藤塚老人憩の家 温水老人憩の家 長谷老人憩の家 戸室老人憩の家 妻田西老人憩の家 荻野久保老人憩の家 三田老人憩の家	・協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。			
		岡田老人憩の家 及川老人憩の家 鳶尾老人憩の家 山際南部老人憩の家 荻野新宿老人憩の家 温水・恩名老人憩の家 毛利台老人憩の家 金田東老人憩の家	・児童館との複合館として地域との連携が図られており、適切な管理運営ができています。			
A	8施設	愛名老人憩の家 長坂老人憩の家 下沖老人憩の家 宮本老人憩の家 尼寺老人憩の家 厚木南老人憩の家	・協定書等の内容を遵守し、適切な管理運営ができています。	A	16施設	上古沢老人憩の家 下古沢老人憩の家 林老人憩の家 岡津古久老人憩の家 関口老人憩の家 金田老人憩の家 宮本老人憩の家 緑ヶ丘老人憩の家 七沢老人憩の家 千頭老人憩の家 下依知老人憩の家 藤塚老人憩の家 温水老人憩の家 戸室老人憩の家 山際南部老人憩の家 荻野久保老人憩の家
		妻田東老人憩の家 愛甲老人憩の家	・児童館との複合館として地域との連携が図られており、適切な管理運営ができています。			
B	0施設	-	-	B	0施設	-
C	0施設	-	-	C	0施設	-